

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成22年8月12日(2010.8.12)

【公開番号】特開2009-17124(P2009-17124A)

【公開日】平成21年1月22日(2009.1.22)

【年通号数】公開・登録公報2009-003

【出願番号】特願2007-175293(P2007-175293)

【国際特許分類】

H 04 N 5/225 (2006.01)

H 04 N 5/232 (2006.01)

G 03 B 17/18 (2006.01)

H 04 N 101/00 (2006.01)

【F I】

H 04 N 5/225 B

H 04 N 5/225 F

H 04 N 5/232 A

G 03 B 17/18 Z

H 04 N 101:00

【手続補正書】

【提出日】平成22年6月29日(2010.6.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の第1の種類の枠と当該第1の種類の枠とは種類の異なる第2の種類の枠とを1つの画像に重畳して表示手段に表示する表示処理手段と、

前記表示手段に表示された前記第1の種類の枠および前記第2の種類の枠の中から1つの枠を選択する選択手段と、

前記選択手段が選択する枠を、現在選択している枠から他の枠に切り替える指示を受け付ける受付手段と、

前記受付手段によって前記指示を受け付けた際に、現在選択されている枠が前記第1の種類の枠であって、かつ該第1の種類の枠のうち所定の順序における最後の枠でない場合には、選択される枠を現在選択している枠から前記所定の順序における次の前記第1の種類の枠に切り替え、前記受付手段によって前記指示を受け付けた際に、現在選択される枠が前記第1の種類のうち所定の順序における最後の枠であった場合には、選択される枠を現在選択している枠から前記第2の種類の枠に切り替えるように制御する制御手段とを有することを特徴とする表示制御装置。

【請求項2】

前記選択された枠を他の枠とは識別可能な表示形態で表示するように前記表示手段を制御する表示制御手段を更に有することを特徴とする請求項1に記載の表示制御装置。

【請求項3】

前記種類の異なる複数第1の種類の枠は、撮影時に合焦した位置を示す合焦枠あるいは画像中から顔が検出された位置を示す顔枠の何れか一方であり、前記第2の種類の枠は、前記合焦枠あるいは前記顔枠のうち前記第1の種類の枠とは異なる種類の枠であることを特徴とする請求項1または2に記載の表示制御装置。

【請求項 4】

前記選択手段が最初に選択する枠は、前記合焦枠であることを特徴とする請求項3に記載の表示制御装置。

【請求項 5】

前記選択手段は、表示する画像に付与された属性情報に基づいて最初に選択する枠の種類を決めることを特徴とする請求項3に記載の表示制御装置。

【請求項 6】

前記属性情報は、表示する画像に付与されたタグ情報であることを特徴とする請求項5に記載の表示制御装置。

【請求項 7】

前記タグ情報が人物タグである場合は、前記選択手段は、最初に前記顔枠を選択することを特徴とする請求項6に記載の表示制御装置。

【請求項 8】

前記選択手段は、表示する画像を撮像した際の撮像装置の撮影モードに基づいて最初に選択する枠の種類を決めることを特徴とする請求項3に記載の表示制御装置。

【請求項 9】

前記撮影モードがポートレートモードである場合は、前記選択手段は、最初に前記顔枠を選択することを特徴とする請求項8に記載の表示制御装置。

【請求項 10】

前記選択手段は、表示する画像を撮像した際の撮像装置のAFモードに基づいて最初に選択する枠の種類を決めるなどを特徴とする請求項3に記載の表示制御装置。

【請求項 11】

前記AFモードが顔優先AFの場合は、前記選択手段は、最初に前記顔枠を選択することを特徴とする請求項10に記載の表示制御装置。

【請求項 12】

前記AFモードが顔優先AF以外であり、かつAF時と撮影時の間に画角が変化して撮影されたと判断される場合には、前記選択手段は、最初に前記顔枠を選択することを特徴とする請求項10に記載の表示制御装置。

【請求項 13】

表示する画像が顔優先AF時に特定の顔に追従する特殊モードで撮影された画像である場合は、前記選択手段は、最初に前記合焦枠を選択することを特徴とする請求項10に記載の表示制御装置。

【請求項 14】

前記表示処理手段はさらに、前記選択手段に選択されている枠が示す前記画像の一部を拡大した画像を前記画像と同一の画面上に表示することを特徴とする請求項1乃至13のいずれか1項に記載の表示制御装置。

【請求項 15】

前記第1の種類の枠の移動が終了した後、前記第2の種類の枠への移動に遷移することを特徴とする請求項1に記載の表示制御装置。

【請求項 16】

当該表示制御装置は、撮影モードと再生モードとを有する撮像装置であって、前記再生モードにおいて前記選択される枠の切り替えが可能なことを特徴とする請求項1乃至15のいずれか1項に記載の表示制御装置。

【請求項 17】

当該表示制御装置は、撮影モードと再生モードとを有する撮像装置であって、前記撮影モードにおける撮影画像の確認の際に前記選択される枠の切り替えが可能なことを特徴とする請求項1乃至15のいずれか1項に記載の表示制御装置。

【請求項 18】

前記受付手段は、前記指示を、单一の操作部材に対する操作によって受け付けることを特徴とする請求項1乃至17のいずれか1項に記載の表示制御装置。

【請求項 19】

複数の第1の種類の枠と当該第1の種類の枠とは種類の異なる第2の種類の枠とを1つの画像に重畳して表示手段に表示する表示処理手段と、

前記表示手段に表示された前記第1の種類の枠および前記第2の種類の枠の中から1つの枠を選択する選択手段と、

前記選択手段が選択する枠を、現在選択している枠から他の枠に切り替える指示を受け付ける受付手段と、

前記受付手段によって前記指示を受け付けた際に、現在選択されている枠が前記第1の種類の枠であって、かつ該第1の種類の枠のうち所定の順序における最後の枠でない場合には、選択される枠を現在選択している枠から前記所定の順序における次の前記第1の種類の枠に切り替え、前記受付手段によって前記指示を受け付けた際に、現在選択されている枠が前記第1の種類のうち所定の順序における最後の枠であった場合には、選択される枠を現在選択している枠から前記第2の種類の枠に切り替えるように制御する制御手段とを有することを特徴とする表示制御装置表示制御装置の制御方法。

【請求項 20】

コンピュータを、請求項1乃至18のいずれか1項に記載された表示制御装置の各手段として機能させるプログラム。

【請求項 21】

コンピュータを、請求項1乃至18のいずれか1項に記載された表示制御装置の各手段として機能させるプログラムを格納した記憶媒体。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】表示制御装置及びその制御方法

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、静止画像や動画像を再生可能な表示制御装置及びその制御方法に関する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

上記課題を解決するために、本発明は、複数の第1の種類の枠と当該第1の種類の枠とは種類の異なる第2の種類の枠とを1つの画像に重畳して表示手段に表示する表示処理手段と、

前記表示手段に表示された前記第1の種類の枠および前記第2の種類の枠の中から1つの枠を選択する選択手段と、

前記選択手段が選択する枠を、現在選択している枠から他の枠に切り替える指示を受け付ける受付手段と、

前記受付手段によって前記指示を受け付けた際に、現在選択されている枠が前記第1の種類の枠であって、かつ該第1の種類の枠のうち所定の順序における最後の枠でない場合には、選択される枠を現在選択している枠から前記所定の順序における次の前記第1の種類の枠に切り替え、前記受付手段によって前記指示を受け付けた際に、現在選択され

る枠が前記第1の種類のうち所定の順序における最後の枠であった場合には、選択される枠を現在選択している枠から前記第2の種類の枠に切り替えるように制御する制御手段とを有することを特徴とする。